

平成 27 年 10 月 26 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

全国学力調査・学習状況調査の在り方に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

全国学力調査・学習状況調査の在り方

2 質問の要旨

鎌議第 1430 号の答弁を受けて質問を行う。

1. 市長は答弁において 5～8 について公開していくことが望ましいと答えた。
各 5～8 の質問と答弁をふまえて、教育委員長、各委員の学力調査の結果公表についてどのような見解をお持ちか答弁を求める。
2. 市長が答弁において 5～8 について公開していくことが望ましいと表明したが、どのような理由と政策的効果をふまえて公開していくことが望ましいと答弁したのか。
3. 各小学校、中学校の順位について市長は把握する意味は無いと考えるか。

3 答弁を求める者

教育委員会委員長、市長

4 答弁の期限

㊦ (平成 年 月 日まで) ・ 無

(理由：14 日以内に御答弁下さい。

但し、市長については速やかに平成 27 年 10 月 29 日までに答弁せよ。必要に応じて緊急質問を検討する。)